

根津朝彦

戦後日本

ジャーナリズムの

思想

The History of  
Journalism in  
Postwar Japan

東京大学出版会

由美

根津朝彦

戦後日本

ジャーナリズムの

思想

The History of  
Journalism in  
Postwar Japan

東京大学出版会

由美

戦後日本ジャーナリズム史の革新

The History of Journalism in Postwar Japan  
Tomohiko NEZU  
University of Tokyo Press, 2019  
ISBN 978-4-13-26249-1

由美

目次

凡例

序章 戦後日本ジャーナリズム史の革新…………… 1

戦後日本ジャーナリズムで問われること／ジャーナリズムの役割／メディア史の隆盛とジャーナリズム史の退潮／四つの視点／本書の構成

第I部 日本近現代のジャーナリズム史の特徴

第一章 「不偏不党」の形成史…………… 13

一 言論の自由と自主規制の関係 13  
権力を批判する自由／言論の自由の価値と脆さ

二 自主規制を固定化する「不偏不党」の形成 15  
「不偏不党」のイデオロギー／「不偏不党」小史／大阪朝日新聞白虹事件／皇室敬語報道の問題

三 「不偏不党」の行方とジャーナリズム文化 20  
言論の不自由と独立／大学の役割

第二章 一九六〇年代という報道空間………

- 一 「偏向」攻撃の時代 25  
 マスメディア対策が急がれた時期／「マスコミ月評」という座談会記録

- 二 革新側の報道に向けられた圧力 28  
 デモを報じぬ七社共同宣言下の論理／原子力潜水艦寄港問題／朝日新聞社の内紛／「要注意文化人リス  
 ト」／アメリカ政府からの「偏向」攻撃／ライシャワー発言と大森実の退社／「社会部紅衛兵」／TBSと  
 今道潤三／成田プラカード事件と田英夫の降板／「報道のTBS」の瓦解／共同通信と福島慎太郎／倉石  
 発言の報道と社会部二人部長制／「デスク日記」の終焉／「偏向」三家」のレッテル
- 三 マスメディア経営陣と政財界の保守的ネットワーク 52  
 『産経新聞』と水野成夫／佐藤栄作政権の誕生前後／高杉発言／時事通信の攻勢／日韓基本条約と言論人  
 懇話会／総理府広告と「読売新聞」／日本広報センターの成立／公権力側からの謝辞／「山陽新聞」の改  
 ざん記事／佐世保エンタープライズ寄港後の長谷川才次の社内通達／鹿内信隆の新体制と世代交代／今  
 週の日本」
- 四 言論の不自由をめぐる課題 74  
 配置転換の問題／「マスコミ月評」の座談会参加者／編集幹部の抵抗の不在と現場記録の意義

第II部 ジャーナリズム論の到達点

第三章 ジャーナリズム論の先駆者・戸坂潤………

- 一 戸坂潤の生涯 93  
 東京の学生時代まで／京都での学問／一九三〇年の転機と三木清との関係／唯物論研究会／検挙と獄死／  
 不屈の姿勢を支えたもの
- 二 ジャーナリズム論とクリティシズム 103  
 「アカデミーとジャーナリズム」／同時代のクリティシズムと表現報道現象／ジャーナリストとしての自  
 負／ギャング化する日本への対峙／東アジア情勢の認識／ジャーナリズムと思想の連環

第四章 荒瀬豊が果たした戦後のジャーナリズム論………

- 一 ジャーナリズム研究の停滞 113  
 単著なき多産な研究者／ジャーナリズム研究の趨勢／プレス批判史の潮流
- 二 現実と学問をつなぐ問題意識 119  
 思想形成／新聞記者となる／東京大学新聞研究所に復帰／知識人への距離感／「おけさ哲学」と民衆思想  
 への関心
- 三 マスメディアとジャーナリズムの緊張関係 127  
 マスメディアの成立とジャーナリズムの語の定着／ジャーナリズム概念の系譜／荒瀬のジャーナリズム  
 論／状況に対する批判／批判の継続性／マスメディアとジャーナリズムの緊張関係／ジャーナリズム固  
 有の視点と規範論の課題
- 四 ジャーナリズム史による批判の方法 141  
 「新聞独占の形成過程」／言論の責任／新聞の戦争責任／植民地支配責任の射程と当事者意識／現実をと  
 らえるための批判／「占領統治とジャーナリズム」／「それで自由になったのかい」
- 五 知性人という方位 152  
 小括／知性と理性／エリート主義への反発／諷刺・頓智の可能性

第III部 ジャーナリストの戦後史

第五章 企業内記者を内破する原寿雄のジャーナリスト観………

- 一 企業内記者の可能性 173  
 戦後七〇年を生きたジャーナリスト／対象とする主要著作
- 二 共同通信社のデスク時代までの歩み 175  
 農村育ち／昭和の時代とともに／学生時代の知的劣等感／共同通信社に入社／営生事件の転機／現場記

者を離れデスクに

三 権力監視とジャーナリズムの限界 183  
自由の最重視／国家の秘密に迫る困難さ／過度な期待への戒め／「サラリーマン記者」に抗する思想／「デスク日記」の実践／自律を支えた歴史意識

四 ジャーナリストの歴史研究の課題 193  
歴史的判断力の意味／個々人の勇気・気骨

第六章 「戦中派」以降のジャーナリスト群像…………… 199

一 敗戦後に歩み始めた記者たち 201  
敗戦後からレッドパージ前後／斎藤正躬の抵抗／レッドパージ後／一九五五年以降／若き社会部長

二 安保闘争と一九六〇年代までの海外体験 209  
『北海道新聞』と安保闘争／小林金三らの東アジア体験／安保闘争前後／横田球生と沖縄支局／一九六〇年代の海外体験

三 男社会における女性記者たちの試練 221  
入社状況／松井やよりの留学と入社／吉武輝子を阻んだ壁／増田れい子の問題意識の表出／矢島翠の退社と天皇制／アジアの女性と戦争責任

四 編集現場の上司論という視点 236  
庇護者としての上司／編集幹部の信夫韓一郎／本多勝一の上司／黒田清と栗山利男

第IV部 戦後ジャーナリズムの言論と責任

第七章 『世界』編集部と戦後知識人…………… 263

一 『世界』創刊と同心会 264

二 岩波茂雄の提案／『世界』の編集方針／「世界の潮」欄／吉野源三郎が編集長に

二 塙作楽のいた編集部 269  
創刊後の反響／塙作楽の来店／共産党入党／吉野の編集意欲の衰え／塙の異動と吉野の本腰化

三 編集長吉野源三郎と平和問題談話会 276  
平和問題談話会の結成／東西部会の違いとパトナタッチ説／誌面の展開と講和問題特集号／読者の支持／権威色を伴う弱点と不幸

四 知的共同体の生成条件 284  
特集号以降の推移／戦後刊行の意味／執筆者の一貫性とキーパーソン／吉野の役割と編集者像

第八章 清水幾太郎を通じた竹内洋のメディア知識人論…………… 295

一 清水幾太郎の戦略的生涯 295  
竹内の清水体験／問題意識と方法／清水の戦前戦中まで／清水の戦後／知識人の覇権戦略と四類型

二 メディア知識人の評価をめぐる 301  
清水の思想形成／先行研究の位置づけ／戦略観のはらむ問題／メディア知識人の在り方

第九章 八月一五日付社説に見る加害責任の認識変容…………… 309

一 被害と加害の重層性 309

二 忘却期（一九四五―一九六九年） 311  
敗戦直後に刻んだ言説／両義的な新聞の戦争責任論／「八月ジャーナリズム」の登場／全国戦没者追悼式／敗戦と終戦／感慨ジャーナリズム

三 模索期（一九七〇―一九八一年） 318  
加害責任の意識の芽生え／敗戦を題字に掲げた『読売新聞』／具体的な記述の薄さ

四 定着期（一九八二―一九九五年） 323  
教科書問題の転機／存在感を發揮した『毎日新聞』／後手に回った『朝日新聞』／加害責任への言及の増

加/日付と場所の重層性

五 流動期（一九九六—二〇〇七年） 330  
 『読売新聞』の社説展開/『朝日新聞』との対立構図/認識深化にブレーキ

六 言論と責任意識 335

終章 日本社会のジャーナリズム文化の創出に向けて…………… 349

一 ジャーナリズム史の方角 349  
 ジャーナリズム史で問われたこと/現場と研究の世界を架橋するジャーナリズム史

二 ジャーナリストの主体性 354  
 主体性と思想/ストライクゾーンの拡張とタブーの問題/独立した個

三 ジャーナリズム文化の前途 360  
 憧れの減退/組織内での記者のバックアップ/大学とジャーナリズム文化

付録 近現代を結ぶメディアのキーワード…………… 371

一 戦前戦中までのキーワード 371  
 瓦版/投書/中央公論/『改造』/円本/『キング』/ラジオ/ラジオ体操/文庫本/新書/ベストセラ  
 1/検閲

二 戦後のキーワード 379  
 『世界』/『平凡』/大宅壮一/『民話』/ミニコミ/『平凡パンチ』/ガリ版/タウン誌/フライバシー

あとがき 387  
 人名索引

凡例

- ・ 行間を空けて長い引用をする際、一字下げしていたら段落の冒頭から引用していることを意味し、一字下げしていない場合は段落の冒頭でない部分から引用していることを意味する。
- ・ 引用文で改行部分がある場合は「」で示した。
- ・ 引用文で原文通りを示す場合は「ママ」のルビを記した。
- ・ 引用文内の補足に関しては「」を用いる。
- ・ 引用文は基本的に旧字体は新字体に直し、ひらがなは原文のままです示した。
- ・ 引用文の傍点は断りのない限り原文のものである。
- ・ 原文で句読点「、」「。」が使われているものも引用では「、」「。」と表記した。
- ・ 通常は小さい「つ」で書くべきところ、時期によって印刷で大きな「つ」とされているものは、そのまま引用した。

## 序章 戦後日本ジャーナリズム史の革新

### 戦後日本ジャーナリズムで問われること

戦後日本ジャーナリズムの思想を形成するものは何か。それは主にジャーナリストたちが言論の自由を行使する中で積み上げてきた言論と報道の知的遺産（自主規制や負の教訓を含めて）である。無論、戦後日本ジャーナリズムは、戦前戦中からの延長線上にあり、GHQによる占領下の厳しい検閲にさらされた。一九五二年の独立後から現在に至るまでも、ジャーナリズムは、言論に対する圧力という緊張関係の中から一度も解放されたことはないし、これからも解放されることはないだろう。さらにいえば、日本国憲法第二一条によって保障された言論の自由は、日本社会が自主的に勝ち取ってきたものでもない。

とはいえ、アジア・太平洋戦争までの時代と、戦後以降を決定的に画するのは、一九四五年の敗戦と、占領期の終焉をもって、日本の歴史上、格段に言論の自由が認められたということである。この言論の自由を享受する中で、数多くのジャーナリストが、様々な困難と葛藤に向き合いながら、戦後日本の言論空間を形づくってきた。戦後日本ジャーナリズムの思想とは、この言論の自由のもとで展開されたジャーナリストの実践の中に見出されるものなのである。

## ジャーナリズムの役割

ではジャーナリズムとは何であるか。単純にいえば、報道・論評とそれが発表される時事的な言論の場である。ジャーナリズムとは、主権者に必要な事実・情報を伝えることで現実に影響を与える報道活動であり、時代に対する批判的言説を含むものである。それは人々の自由と主体性の獲得に資するものである。もし仮に、こうした定義やイメージが理念的にすぎるといふのであれば、それらが一つ一つ必要でないかどうかを考えてみればよい。<sup>(1)</sup>

現状を肯定するだけでは社会の問題は見えてこない。ジャーナリズムが時代に向き合う重要な事実や批判的な言説を提起することで、主権者は社会的判断材料を得ることができると言える。言論の自由は日本社会が自ら勝ち取ってきたものではないと先述した。ゆえにジャーナリズムの在り様は主権者が自由と主体性をいかに培うことができるかに結びつく問題なのである。

社会的判断材料の提示に関しては、権力が隠す情報を暴く調査報道が力を発揮する。<sup>(2)</sup> もちろん報道と論評、事実の発掘と批判的言説は、時には折り重なって示されるものである。その上で、なぜ批判的言説が必要かという点、第四章でも後述するが、現実には複雑で多様だからである。その多様で豊かな世界をとらえるためには、現状追認とは異なる視点、つまり権力者が導きたい方向性を相対化できる批判的言説が必要なのである。

## メディア史の隆盛とジャーナリズム史の没

それでは戦後日本のジャーナリズム史はどれだけ研究がなされてきたのだろうか。結論からいえば、ジャーナリストを中心とする優れた記録類や通史はあるにせよ、研究者による戦後日本を対象とした代表的なメディア史・ジャーナリズム史研究は、有山輝雄、山本武利、佐藤卓己、井川充雄らの著作はあっても、他分野の日本現代史研究と比べれば蓄積は少ない。ましてや講和条約以降ないし一九六〇年代以後の言論・報道や時事論評を対象としたジャーナリ

ズム史に焦点をあてた研究となると皆無に近いのが現状である。<sup>(4)</sup>

試みに一九九〇年代以降の日本現代史研究の主だった講座類を繙けば『日本同時代史』全五巻（青木書店、一九九〇—一九九二年）、『戦後日本 占領と戦後改革』全六巻（岩波書店、一九九五年）、『岩波講座 日本通史』第二〇—二二巻（岩波書店、一九九五年）、『岩波講座 近代日本の文化史』第九—一〇巻（岩波書店、二〇〇二—二〇〇三年）、『日本史講座』第一〇巻（東京大学出版会、二〇〇五年）、『高度成長の時代』全三巻（大月書店、二〇一〇—二〇一二年）、『シリーズ戦後日本社会の歴史』全四巻（岩波書店、二〇一〇—二〇一三年）、『岩波講座 日本歴史』第一八—一九巻（岩波書店、二〇一五年）において、文化史・思想史の項目でジャーナリズムやメディアが論じられることはあっても、戦後日本のジャーナリズム史を直接主題とする論文は皆無といっている。<sup>(5)</sup>

したがって、戦後日本ジャーナリズム史の研究が手薄である状況は、ジャーナリズムの社会的存在感とのギャップと相俟って認知されていないことを強調したい。上述した講座類はもとより、歴史学界の代表的な学術誌『歴史学研究』『日本史研究』『史学雑誌』『歴史評論』『日本歴史』『同時代史研究』『メディア史研究』などでジャーナリズムをテーマにした論文を探しても、ごく僅かしかない。書店を見てもジャーナリズム論があふれているため誤解されやすいが、戦後日本のジャーナリズム史研究は二重の意味で少ない。

一つは、政治史・経済史・社会史が歴史学の主力を占め、それらは新聞資料や総合雑誌を用いても、ジャーナリズム史自体の研究は僅少である。一九九二年のメディア史研究会の創立によって状況はやや変わってきているものの、<sup>(6)</sup> そもそも佐々木隆が整理しているように、新聞史・メディア史研究者の層自体がもと薄かったのである。もう一つは、メディア史研究と比べてジャーナリズム史研究が顕著に少ないことである。映画・ラジオ・広告・テレビ・サブカルチャー等を扱うメディア史が盛んな一方、硬派な内容を追うジャーナリズム史は研究者が圧倒的に少ない。各メディアの比較や媒体自体の分析に力点があるメディア史に対して、言論・報道やその思想性を主対象とするジャー

ナリズム史との違いは、学界でも混同される傾向があり、本書は、戦後日本ジャーナリズム史研究の土台を構築していく意義をもつものである。

#### 四つの視点

次に、戦後日本ジャーナリズムの思想に迫るため、具体的な問題設定として四つの視点を掲げたい。第一に、ジャーナリズム論の意義と陥穽、第二に、ジャーナリズム史という領域、第三に、主体の問題、第四に、ジャーナリズム文化の探究である。

本書では、第一に、ジャーナリズム論の意義と陥穽をpushさえていく。ジャーナリズム論ないしジャーナリズム研究は、最終的にはジャーナリズムとは何かという本質に迫っていくものである。それは林香里も指摘するように、ともすれば、マスメディアやジャーナリズムとはかくあるべし、という規範論に集中しがちで、理念偏重になる傾向がある<sup>(7)</sup>。とはいえ、それはあくまで、これまで積み上げられてきたジャーナリズム論とジャーナリズム研究の達成を十分に評価した上で、批判的に検討すべき問題である。そのためにも、マスメディアとジャーナリズムの社会的機能を區別しながら、ジャーナリズムの役割を位置づけていく必要がある。

第二に、ジャーナリズム史という領域<sup>(8)</sup>、の再認識が求められる。ジャーナリズムが権力監視の役割を求められるのも、権力は腐敗すると述べたジョン・アクトンの言辭を持ち出すまでもなく、権力は監視なくして腐敗を免れないという歴史的に形成されてきた根拠に基づくからである。理念偏重を避けるためにも、ジャーナリズムの歴史研究を通じて実態を掘り下げることが有効なのである。それは同時に、原寿雄が、共同通信社のデスク時代に世に問うた『デスク日記』で強調するジャーナリズムの限界を実態として押さえることにつながる。

第三に、主体の問題が挙げられる。ジャーナリズムの実態とは何か。それは大まかにいえば、個々のジャーナリスト、報道機関（ジャーナリズム組織）、読者・視聴者、政治権力を中心とする内外の圧力で構成されるものである。その中でまずもって主要なアクターは、個々のジャーナリストである。無論、組織や内外の圧力の問題にも迫っていくが、本書が主体の問題に注目するのは、ジャーナリズムというものが、現場の一人一人のジャーナリストによって担われるからである<sup>(9)</sup>。そこでは企業内記者と、独立したジャーナリストの間で揺らぎと葛藤が常に生じ、後者に踏みとどまる領域に、言論・報道の創造性が宿るといってもいい。そういう意味で、時代状況に対峙を迫られるジャーナリストや文学者は、独立した個という姿勢が問われるポジションにあり、歴史的に人間の自由な精神を拡張する役割を負っているのである<sup>(10)</sup>。

以上を踏まえ、第四に、ジャーナリズム文化の探究がある。これはジャーナリズムをめぐる今後の方向性といってもいい。ジャーナリズム文化とは、ジャーナリズムは主権者の公共財であり、読者・視聴者がジャーナリズムに不可欠な役割を認め、それを支えていく<sup>(11)</sup>という認識が社会的に存在し、それが文化的な厚みをもった時に存するものと定義しておく。

しかし、現代の日本社会は、現実にはむしろジャーナリズム文化の形成と逆方向に向かっている。ジャーナリズムに浴びせられる「マスコミ」「偏向報道」といった批判には、特に後者の「偏向報道」は政府からのレッテル貼りに多用されるため注意が必要であるが、根底に人々の報道に対する不信がある。ワイドショーと週刊誌に代表されるプライバシー侵害の側面や、権力監視の役割が十分理解されないまま「批判」ばかりしているといったイメージを通して、私たちはジャーナリズムが自分たちに有益でないものとの認識を強めていないだろうか<sup>(12)</sup>。主権者の知る権利に奉仕するというジャーナリズムの存立基盤が、それを本来支えるべき人々の不信によって脆弱化している。こうした状況を、問い直す現代的意義を有するのが、ジャーナリズム文化という視点なのである。

## 本書の構成

最後に、本書の構成を述べておく。第一章「不偏不党」の形成史」では、権力の言論弾圧を避けるためのイデオロギーが「不偏不党」であり、それは独立した言論といった誇示できる概念ではなく、自主規制を固定化する役割を果たしてきたことを明らかにする。第二章「一九六〇年代という報道空間」ではベトナム戦争を背景に戦後日本ジャーナリズムに及ぼされた言論圧力と「偏向報道」攻撃の実相に迫る。第I部では日本近現代のジャーナリズム史の特質を浮き上がらせる。

第三章「ジャーナリズム論の先駆者・戸坂潤」では、「京都学派」の哲学者として知られる戸坂潤が、日本でジャーナリズム概念の先鞭をつける先駆者であったことを明らかにする。第四章「荒瀬豊が果たした戦後のジャーナリズム論」ではアカデミズムとジャーナリズム双方で業績を残した荒瀬豊（当時・東京大学新聞研究所教授）のジャーナリズム思想を析出する。荒瀬は、数多くの論文を残しながら一冊の単著にもまとめなかつた異色の研究者であった。第II部では、この戸坂から荒瀬に至るジャーナリズム論の到達点を位置づける。

第五章「企業内記者を内破する原寿雄のジャーナリスト観」と第六章「戦中派」以降のジャーナリスト群像」では個々のジャーナリストの生き方に光をあてる。共同通信の田英夫、原寿雄、斎藤茂男、『朝日新聞』の正田桂一郎、本多勝一、松井やより、『毎日新聞』の大森実、増田れい子、『読売新聞』の黒田清、本田靖春、日本テレビの牛山純一など戦後に名を馳せたジャーナリストは一九二〇年代から一九三〇年代生まれが多い。そこからこれらの戦争・戦中体験と、敗戦後に培った精神的自由や戦後思想がジャーナリズム活動に創造性を付与してきたことを示す。第III部では、組織ジャーナリストの枠内だけにとどまらない個々人の批判精神を解き明かす。人物に焦点をあてるのは、個人の思想的検討なくして、ジャーナリズムに求められる独立精神を探究できないからである。

第七章「世界」編集部と戦後知識人」では総合雑誌と知識人の人脈からジャーナリズムを考察する。加えて第八章「清水幾太郎を通じた竹内洋のメディア知識人論」では総合雑誌で戦後最も活躍した清水幾太郎からメディア知識人の在り様を再考する。そして第九章「八月一日付社説に見る加害責任の認識変容」では戦後思想の核心部分である戦争認識、すなわち加害責任や植民地支配責任に新聞ジャーナリズムはいかに向き合ってきたのかを掘り下げる。第IV部では主に第九章を通じてジャーナリズムが自らの戦争責任を自覚するかどうかと言論の内容と質に影響することを明らかにする。

終章「日本社会のジャーナリズム文化の創出に向けて」では、公共財たるジャーナリズムを読者・社会が支えていることとするジャーナリズム文化が日本には希薄であり、このジャーナリズム文化を創出する重要性を提起する。ジャーナリズムは主権者の知る権利に奉仕する社会的存在という認識が共有されなければ、インターネットでの「マスゴミ」批判に象徴されるように主権者が自らの首を絞める（知る権利を手放す）危険性が高まりかねないからである。当然、無責任な報道とその実態は検証されなければならないが、ジャーナリズムの中核を担うジャーナリストは、人間の独立した個と自由精神を確立する重要な役割を担っている。「中立」・中庸を重んじ、他者に流されやすい他律的な日本社会の中で、戦後日本ジャーナリズムの自律的な思想遺産を継承することの意味を最後に論じる。

付録「近現代を結ぶメディアのキーワード」では本書で取りこぼした用語を含めて解説する。

本書では、占領期を経た後、曲がりなりにも言論の自由を享受した日本社会で、ジャーナリストたちによって模索された言論・報道の歴史を組み込みながら、戦後日本ジャーナリズムの思想的財産を解き明かし、戦後日本ジャーナリズム史研究の基盤を革新していくことを課題とする。

(1) もっと具体的にいえば、例えば日本のジャーナリズム賞を思い浮かべてみたい。ポーン・上田記念国際記者賞（一九五〇年、当初はポーン国際記者賞。以下も括弧内は創設年ないし授賞開始年を意味する）、日本新聞協会賞（一九五七年）、日本

ジャーナリスト会議（JCT）賞（一九五八年）、日本記者クラブ賞（一九七二年、一九七三年は該当者なしで授賞は一九七四年から）、平和・協同ジャーナリスト基金賞（一九九五年）、石橋湛山記念早稲田ジャーナリズム大賞（二〇〇〇年、授賞は二〇〇一年から）などいくつものジャーナリズムやジャーナリストを表彰する賞がある。授賞は権威や政治性を帯びるものでもあるが、これらのジャーナリズム活動や個々の記者の取材・奮闘の多くが、主権者の知る権利と多様な現実認識に貢献してきたことを否定する者は少ないであろう。授賞内容自体がジャーナリズム史の一研究テーマになる。ポーン・上田記念国際記者賞委員会（編）『ジャーナリストの20世紀——ポーン・上田賞50周年記念出版』（電通、二〇〇〇年）、日本ジャーナリスト会議60年史編集委員会（編）『JCT賞受賞作で読み解く真のジャーナリズムとは』（日本ジャーナリスト会議、二〇一六年）も参照のこと。

(2) 例えは田島泰彦・山本博・原寿雄（編）『調査報道がジャーナリズムを変える』（花伝社、二〇一一年）、高田昌幸・小黒純（編著）『権力vs.調査報道』（旬報社、二〇一一年）、高田昌幸・大西祐資・松島佳子（編著）『権力に迫る「調査報道」——原発事故、パナマ文書、日米安保をどう報じたか』（旬報社、二〇一六年）、花田達朗・別府三奈子・大塚一美・デービッド・E・カプラン（調査報道ジャーナリズムの挑戦——市民社会と国際支援戦略）（旬報社、二〇一六年）、石井暁『自衛隊の闇組織——秘密情報部隊「別班」の正体』（講談社現代新書、二〇一八年）を参照。

(3) 原寿雄が小和田次郎名で書いた同時代の記録である『デスク日記』全五巻（みすず書房、一九六五—一九六九年）、岩崎勝海『出版ジャーナリズム研究ノート』（図書新聞社、一九六五年）、小和田次郎・大沢真一郎（総括 安保報道）（現代ジャーナリズム出版会、一九七〇年）、日高六郎（編）『戦後資料 マスコミ』（日本評論社、一九七〇年）、新井直之『新聞戦後史——ジャーナリズムのつくりかえ』（双柿舎、一九七九年、初出一九六六年）、松田浩『ドキュメント放送戦後史』I・II（双柿舎、一九八〇—一九八一年）、山本文雄（編著）『日本マス・コミュニケーション史 増補』（東海大学出版会、一九八一年、初出一九七〇年）、春原昭彦『四訂版 日本新聞通史』（新泉社、二〇〇三年、初出一九六九年）などが挙げられる。

(4) 有山輝雄『占領期メディア史研究——自由と統制・一九四五—一九六六年』（柏書房、一九九六年）、同『戦後史のなかの憲法とジャーナリズム』（柏書房、一九九八年）、山本武利『占領期メディア分析』（法政大学出版局、一九九六年）、津金澤聰廣（編著）『戦後日本のメディア・イベント——一九四五—一九六〇年』（世界思想社、二〇〇二年）、吉田健二『戦後改革期の政論新聞——「民報」に集ったジャーナリストたち』（文化書房博文社、二〇〇二年）、法政大学大原社会問題研究所（編）『証言 占領期の左翼メディア』（御茶の水書房、二〇〇五年）、佐藤卓己（編）『戦後世論のメディア社会学』（柏書房、二〇〇三年）、同『八月十五日の神話——終戦記念日のメディア学』（ちくま新書、二〇〇五年）、同『テレビ的教養——一億総博

知化への系譜』（N T T出版、二〇〇八年）、同『輿論と世論——日本の民意の系譜学』（新潮選書、二〇〇八年）、中正樹『客観報道』とは何か——戦後ジャーナリズム研究と客観報道論争（新泉社、二〇〇六年）、小林聡明『在日朝鮮人のメディア空間——GHQ占領期における新聞発行とそのダイナミズム』（風響社、二〇〇七年）、井川充雄『戦後新興紙とGHQ——新聞用紙をめぐる攻防』（世界思想社、二〇〇八年）、今西光男『占領期の朝日新聞と戦争責任——村山長拳と織方竹虎』（朝日選書、二〇〇八年）、大石裕（編著）『戦後日本のメディアと市民意識——「大きな物語」の変容』（ミネルヴァ書房、二〇一二年）、李相哲（編）『日中韓の戦後メディア史』（藤原書店、二〇一二年）、崔銀姫『日本のテレビドキュメンタリーの歴史社会学』（明石書店、二〇一五年）、その他の先行研究に関しては、井川充雄『メディア史研究の動向——昭和期』（『メディア史研究』五号、一九九六年）、吉田則昭『戦後メディア史研究の同時代史的考察』（『同時代史研究』二二号、二〇〇九年）、加島卓『メディア史とメディアの歴史社会学』（『マス・コミュニケーション研究』九三号、二〇一八年）を参照。すでにこれらの文献名からしてジャーナリズムよりメディアに重点がかかっているのは明瞭である。

(5) 『岩波講座 日本通史』第一八巻（岩波書店、一九九四年）には山本武利『マスメディア論』、『シリーズ戦後日本社会の歴史』第二巻（岩波書店、二〇一三年）には安田常雄『テレビのなかのポリティクス』、『岩波講座 日本歴史』第一九巻（岩波書店、二〇一五年）には伊藤公雄『メディア社会・消費社会とポピュラーカルチャー』はあるが、ジャーナリズム史に焦点を絞ったものではない。

(6) 佐々木隆『メディアと権力 日本近代14』（中央公論新社、一九九九年）一一—一二頁。

(7) 林香里『マスメディアの周縁、ジャーナリズムの核心』（新曜社、二〇〇二年）八〇頁。

(8) ジャーナリズム史の先行研究として、有山輝雄『近代日本ジャーナリズムの構造——大阪朝日新聞白虹事件前後』（東京出版、一九九五年）と別府三奈子『ジャーナリズムの起源』（世界思想社、二〇〇六年）は、その優れた成果である。方法論に関しては、塚本晴二郎『ジャーナリズム史研究方法論の展開——アメリカにおける二つのアプローチを中心として』（『政経研究』三二巻二号、日本大学法学会、一九九五年）が重要である。ただ戦後日本ジャーナリズム史はそもそも個別の実証研究が少なく、まず底上げが必要な状況にある。

(9) 柳澤伸司『新聞教育の原点——幕末・明治から占領期日本のジャーナリズムと教育』（世界思想社、二〇〇九年）、一—三頁では、既存の新聞史やジャーナリズム史研究の多くが「新聞紙史であり、新聞社史であり、新聞記者史であった」と指摘する。それは確かであるが、その新聞記者史であっても、河谷史夫『記者風伝』（朝日新聞出版、二〇〇九年）といった労作はあっても、戦後日本のジャーナリストを分析した研究書はあまりに少ないのが現状なのである。その中で、岩間優希『PANA通信社と戦後日本——汎アジア・メディアを創ったジャーナリストたち』（人文書院、二〇一七年）が数少ない試み

として注目される。

(10) ジャーナリストであり文学者であったジョージ・オーウェルは、この論点を象徴する人物といえる。「ジャーナリスト」概念についてはその多様性に着眼した河崎吉紀「ジャーナリストの誕生——日本が理想としたイギリスの実像」(岩波書店、二〇一八年)も参照のこと。

(11) 筆者は自らこの言葉をイメージしてきた。どれだけの論者がこの言葉を用いてきたか詳細に調べていないが、花田ほか、前掲「調査報道ジャーナリズムの挑戦」三三—三三三頁で、花田達朗がジャーナリズム文化という言葉を使用していることに気づいた。また大井真二「米ジャーナリズム文化とプロフェッションナリズム——客観性を巡って」(『政経研究』四六巻二号、日本大学政経研究所、二〇〇九年)でもプロフェッションの文化史という視点からの用例が見られる。

(12) 林香里は、日本のメディア不信の特徴について、メディアへの「無関心」を伴う「なんとなく不信感を募らせ、できればメディアとの関わりを避けようとする、そんな消極的な受け手の姿を指しているように思う」と述べている(林香里「メディア不信——何が問われているのか」岩波新書、二〇一七年、一三〇—一三一、一四〇頁)。

## 第I部 日本近現代のジャーナリズム史の特質

## 第一章 「不偏不党」の形成史

第一章では、日本近代のジャーナリズムを束縛してきた「不偏不党」がいかに関成されたかを論じる。「不偏不党」は、一九一八年の大阪朝日新聞白虹事件を契機に日本のジャーナリズムの規範として浸透した。その規律が、独立したジャーナリズムの生成を歴史的に妨げてきたことを見ていく。

### 一 言論の自由と自主規制の関係

#### 権力を批判する自由

言論の自由と自主規制は、コインの裏表である。言論の自由の根幹は、権力を批判する自由にある。権力を批判しない言論であれば、わざわざ保障するまでもなく自由に表現できるからである。すなわち言論の自由と自主規制は権力を批判する自由をめぐって対語的な関係にあるといえる。

ここでいう自主規制とは、マスメディアが権力の介入を許さないため倫理綱領で自らを律するという意味ではなく、言論の不自由に結びつく自粛・自己検閲を指す。そして権力を批判する自由と、権力を批判する自由を縛る自主規制を歴史的に媒介するのが、「不偏不党」という概念なのである。

そもそも言論の自由とは、歴史的に民主政治を打ち立てる中で、権力を批判する自由として獲得されてきたものである。言論の自由は、表現の自由の中に属するものであるが、言論は表現の中核を占める行為・活動であるために、現在ではほぼ同義に扱われることが多い。日本では日本国憲法第二一条で保障され、検閲を始めとする権力からの言論統制を固く禁止しており、人権とプライバシーを侵害する場合は、公益性を考慮して制限されうる。

また言論の自由は、主権者の知る権利の基盤をなすという点においても重要である。知る権利は、マスメディアの強大化とともに主権者の主体的な地位が減退する過程で成立してきた概念であるからだ。知る権利はアクセス権や市民による意見広告などによって支えられるが、これは言論の自由なくして成り立つものではない。つまり自主規制や言論統制は、主権者の知る権利を損ねることにもなるのである。

#### 言論の自由の価値と脆さ

言論の自由とは、常に行使用することによって可視化、創造されるものと考えた方が理解しやすい。逆にいえば、行使しなければ実体化されないものであるため、自主規制は言論の自由を摩滅するものといえる。それゆえに、主権者がこの言論の自由の価値と脆さを自覚する機会と教育が重要になるのである。

一方、自主規制は、権力や組織内の力関係に対する萎縮に基づくものが多い。自粛・自己検閲の意味における自主規制には、忖度という言葉がつきまとう。組織内の上司の意向や、自らの保身を鑑み、過剰な自主規制を発動する原動力は忖度にある。「日本の自主規制が、究極のところではジャーナリズムの自律的な規制というよりも、むしろメディア企業によるジャーナリズムの管理・統制の色彩が強い」(大石泰彦)ことを踏まえれば、言論機関の現場にいる人間が過剰な自主規制に陥らないよう、第六章で述べるように編集幹部の識見・度量が求められ、風通しの良い意見交換の場が保障されていることが鍵となる。それに加えて読者の応援や批判が、現場の人間の判断を後押しする要素

になる。

次節では言論の自由の価値と脆さを反芻するために、日本のジャーナリズム史を考察する。「言論の自由を具現化する社会装置としてのジャーナリズム」(別府三奈子)が、日本ではその使命に足りうる実情を伴ってこなかったことがわかるだろう。

## 二 自主規制を固定化する「不偏不党」の形成

### 「不偏不党」のイデオロギー

日本近代のジャーナリズム史に即せば、「不偏不党」とは独立した言論への志向といった立派なものではなく、天皇制国家と戦争を支えるバックボーンであった。「不偏不党」が、「権力に対し正面から批判する精神を失い、企業内の安全の範囲内での言論報道を行うメディアのイデオロギー」(有山輝雄)であり、様々な読者を吸収する「営利主義のかくれ蓑」(山本武利)であったと称される所以である。したがって、歴史を顧みるならば、金科玉条のように誇示できないはずである。しかし現在でも朝日新聞綱領や放送法などで「不偏不党」が掲げられているように、一つの指針であると自明視されやすい。

ジャーナリズムがファクトをもとに報道することを使命とするならば、「不偏不党」の歴史的事実を検証する必要がある。「不偏不党」の小史と、大阪朝日新聞白虹事件に関しては、章末の参考文献に挙げた山本武利と有山輝雄の研究に依拠して叙述する。一言でいえば、「不偏不党」とは日本のジャーナリズムが政党機関紙・言論機関から、政府の弾圧を回避すべく商業新聞・報道機関に転換する様を正当化する概念であった。政治権力の言論統制を背景に、「不偏不党」は自主規制を強固にする大いに偏ったイデオロギーとして日本近代のジャーナリズムに作用するものと

なつたのである。

### 「不偏不党」小史

日本で新聞が生成するのは幕末期であるが、数多くの新聞が誕生したのは明治新政府の新聞奨励策によるところが大きい。政治基盤の弱かった明治政府が、新政府の正統性を広めるために新聞を支援したためである。ところが一八七四年の民撰議院設立建白書の提出を契機とする自由民権運動の勃興により、それまで政府の文明開化策を支持し喧伝してきた新聞が、政府を批判し始めるようになる。つまり自由民権運動の時期に、政治批判を行うジャーナリズムが形成されるのである。

驚いたのは明治政府である。まさに飼い犬に手を噛まれる事態となり、一八七五年に新聞紙条例と讒謗律を制定し、新聞の弾圧へと舵を切ることになった。「不偏不党」の淵源としては、翌七六年の『東京日日新聞』の社説欄に「不党不偏」（「不偏不党」ではない）が用いられたことが注目される。『東京日日新聞』は福地桜痴が主導する御用新聞であり、「不偏不党」よりも「不党」を前面に出し、反政府活動に対抗意識を表明した。

この頃には『読売新聞』（二八七四年創刊）、『毎日新聞』の前身『大阪日報』（七六年創刊。後に買収する『東京日日新聞』は七二年創刊。八八年に『大阪毎日新聞』と改題）、『朝日新聞』（七九年創刊）が出揃うことになる。

かくして政府の新聞政策の転換とともに、胎動してきたものが「不偏不党」である。自由民権運動の盛んな一八八二年に福沢諭吉が『時事新報』を創刊する。同紙の創刊時に「不偏不党」という言葉こそ使われていないが、「独立不羈」を掲げることで、『時事新報』は「新聞の政党化熱」に距離を置き、「不偏不党」化する新聞の先駆けとなった。翌一八八三年、政府は「新聞撲滅法」ともいわれた新聞紙条例の改正で、政党機関紙化する新聞への弾圧を強めた。これにより自由民権運動が衰退していく一因となる。同年、政論新聞の『朝野新聞』の論説欄で「不偏不倚」という

言葉が使われる。民権派新聞であったので政党を否定する「不党」という語こそ用いられていないものの、政党機関紙でないとの「非機関紙宣言」が出されるのである。<sup>(5)</sup>

さらに「不偏不党」の流れを推進したのが一八八六年の朝日新聞社通則の制定である。その第一条で「公平無私ヲ以テ旨トシ」と謳われ、『朝日新聞』は「不偏不党」を軸とする「日本型新聞の原型」の役割を担っていく。<sup>(6)</sup> 実際朝日新聞社は、八二年から政府の極秘の資金援助を受け、九四年まで秘密関係が続き、「中立」の立場を採ることが期待されていた。<sup>(7)</sup> 御用新聞では大衆の支持を得にくいのが、有力新聞が「中立」の立場さえ採ってくれば、情報発信力の強い政府が結果として有利になるという構造である。

この間、一八八八年に『東京朝日新聞』が創刊され、大阪の『朝日新聞』は八九年に『大阪朝日新聞』と改題する。八八年に改題した『大阪毎日新聞』も「不偏中立」を指針とする。日清戦争と日露戦争を経て、新聞の発行部数は飛躍した。明治時代の前期に存した御用新聞、政党機関紙、独立新聞、小新聞といった新聞配置の中で、『大阪朝日新聞』に代表される小新聞（報道新聞）が新聞界で主流になったのである。<sup>(8)</sup> 新聞が報道新聞の調子を強めるにつれて、明治前半では投書で積極的に関わっていた読者が、日露戦争前後から受け身の消費者へと変貌していく。

「不偏不党」の言葉がいつ新聞に登場したのかは定かではない。『論語』や『中庸』で「君子不党」「不偏」「中立」「不倚」「木鐸」といった言葉は用いられてきた。<sup>(9)</sup> 一八八〇年代後半頃には新聞でも「不偏不党」が用いられるようになり、明治三〇年代前半（一九〇〇年前後）には各紙で公言されるようになる。

その後の新聞界の歴史では、記者クラブが一九一〇年代に急速に普及・定着する。それは現在「発表ジャーナリズム」と批判される水脈になっていく。他方、一九一〇年の大逆事件で社会主義系記者は弾圧を受ける。

## 大阪朝日新聞白虹事件

そして一九一八年に大阪朝日新聞白虹事件が起きる。この事件によって日本の新聞に「不偏不党」が確立することになるのである。「大阪朝日新聞」を直撃した白虹事件のきっかけは、寺内正毅内閣による米騒動報道の規制に対する反発から開催された一八年八月二五日の言論擁護内閣弾劾関西新聞社通信社大会である。その大会を報じた二五日発行の『大阪朝日新聞』八月二六日付夕刊の記事が狙われ弾圧された。

白虹事件は、有山輝雄が評するように「日本のジャーナリズムにとって最大の転換点であり、現在のジャーナリズムをも根幹のところから緊縛」する「言論弾圧に対する全面的な屈服」となった筆禍事件である。<sup>10</sup> 政府の強圧により、『大阪朝日新聞』は企業存廃を問われ、紙面で猛省を表明した。それが同年一九一八年の朝日新聞編輯綱領であり、「不偏不党」の方針を銘記し、以降、新聞界では政府に刃を向けない姿勢を意味する「不偏不党」が浸透する。

朝日新聞編輯綱領には「天壤無窮の 皇基を護り」とあるように、同綱領で記された「不偏不党の地に立ちて、公平無私の心を持し」の「不偏不党」とは、天皇制国家を支える宣言に他ならなかった。かくて確立した「不偏不党」は、朝日新聞社を率いた村山龍平が抱く皇室への忠誠心も背景にあるにせよ、少なくとも独立した言論という意味からはかけ離れたものであるとわかる。これが近代日本ジャーナリズム史の「不偏不党」の内実であった。

新聞の戦争協力ということで、「満洲事変」以後を新聞の曲がり角と思う読者もいるかもしれないが、すでに白虹事件で「不偏不党」の名のもとに自主規制を積極的に内面化する、決定的な曲がり角を迎えていたのである。

とはいえ、一九一八年に大阪毎日新聞社が株式会社化し、続いて白虹事件に見舞われた朝日新聞社も一九九年に株式会社化し、『大阪毎日新聞』と『大阪朝日新聞』は、新聞界の二大紙として部数を増加させていく。二三年の関東大震災で東京の新聞紙が深刻なダメージを受ける中で、無傷の大阪の二大紙が、東京の新聞市場も席卷することになる。二四年には『大阪朝日新聞』と『大阪毎日新聞』の両紙とともに一〇〇万部を超えたことを表明し、商業新聞として

の成功を誇るに至る。

## 皇室敬語報道の問題

一九四五年の敗戦後も日本の新聞社は解体されずに存続した。占領期に確固となる経営者に編集権を認める「編集権声明」、レッドパージや七社共同宣言などいくつか重要な事象があるが、言論の不自由と自主規制に結びつきやすい皇室報道にのみ言及しておく。

天皇制批判のタブー化が進展したのは一九六一年の「風流夢譚」事件を契機とするが、今日のマスメディアでも天皇制廃止や、天皇制批判の言説が大々的に取り上げられることは少ない。この天皇制に関する自由な議論を妨げている一つの要因が、皇室報道、とりわけ敬語報道である。確かに世論調査では、天皇制・皇室の高い支持率が維持されているが、それは批判を過度に抑制する敬語報道にあふれる言論環境が前提となって成立している。そのことを問題にしなければ、多様で自由な言論・思考は望むべくもない。

一九九三年に『朝日新聞』が敬語報道自体は基本廃止し、『毎日新聞』もそれに続けているが、皇室敬語報道がなくなった感じがしないのは、「陛下」「殿下」「さま」に代表されるように敬称報道が維持されているからである。しかも見出しに「天皇陛下」と掲げられることも多く、明らかに特別な対応をしている。中興宏が指摘するように「天皇」という表現自体すでに尊称なのである。<sup>12</sup> 天皇と表記しても「呼び捨て」ではなく、「天皇陛下」自体が過剰な表現であるのだ。象徴天皇制という呼称が盤石となった状況をどう見るかはさておき、天皇制は日本の加害責任・戦争責任の象徴としても私たち主権者に刻まれる必要があるのではないか。終章でも触れるように、天皇・皇族個人への敬意と、制度・報道の議論は次元の違う問題である。

現実的には、明仁天皇から新天皇への代替わり以降に、敬称報道を見直すことも必要である。ジャーナリズムが物

事の核心に迫る営為とするならば、自主規制を発動させやすい天皇制の問題を放置していいとは思わない。それが言論の自由を拘束してきた「不偏不党」の歴史に関わりがあることを鑑みれば、なおさらである。

### 三 「不偏不党」の行方とジャーナリズム文化

#### 言論の不自由と独立

「吾々がラジオに言論の不自由を感じない何よりも原因は、一体自由な言論を吐きそうな人間が初めから登場して来ない」からだとい九三五年に述べたのは戸坂潤である(第三章を参照)。ラジオをマスメディアと読み替えれば、人々が言論の不自由に馴化される状況は決して過去のものではない。

本章では、この言論の不自由の通奏低音となった「不偏不党」の形成を見てきたわけだが、「不偏不党」の形成史を理解すれば、それが無前提に肯定できるものでないことは共有できるはずだ。現役記者も、このような歴史的過程を知る機会は少ないだろう。つまり「不偏不党」の呪縛を一度ふりほどき、ジャーナリスト、読者、教育現場のレベルで地道ながらその認識を共有していくことが求められる。門奈直樹が整理するように、日本では「不偏不党」と「中立」を同一視しやすいが、欧米では「中立」のイデオロギー性や曖昧さが歴史的に自覚され、「独立」(independent)に重きが置かれるようになったことも参考になる。<sup>13)</sup>

「不偏不党」は現代では全く違う概念であるという主張もあろうが、その概念が歴史的に規定されることは無視できない。「不偏不党」を掲げながら戦争に積極的に協力する偏った報道をとり続けたのが実態であったからである。そうはいっても「不偏不党」は営利主義と非常に親和的で、歴史的に政治権力と新聞経営者には折り合いのいい概念である。経営的に都合がいい「不偏不党」の看板は当面続くと考えられる。

また同時に政権が抽象的に「不偏不党」「公平中立」を求める強圧は、今後も政権にとって気に入らない報道に対する有効な介入手段になるだろう。例えば二〇一四年の衆議院議員総選挙で選挙報道に対して自民党がテレビ局に要望書を出した事例はまさにそれにあたる。その際、ジャーナリズムは、抽象的なレベルではなく、具体的な言論による論戦にもちこむ工夫、絶えざる意識が必要となる。「偏向」しているというレッテル貼りに動じないことである。ウォーターゲート事件を扱った映画「大統領の陰謀」で、政権側は「ワシントン・ポスト」に対して論難を浴びせるが、編集主幹のベン・ブラッドリーが「言葉の遊びだ。反証は一つもない」と編集部内で動じない姿勢を見せたシーンが好例である(文春文庫『大統領の陰謀』では二五二頁)。

#### 大学の役割

その上で、自主規制と「不偏不党」に抗するために、大学の役割を述べておく。終章でも論じるようにジャーナリズムを支えるのは、最終的には読者である。ジャーナリズム文化というものがあるとすれば、それにはジャーナリズムを社会で支える広範な読者層が欠かせない。その読者を育成する上で、大学が貢献できることがもつとあるはずだ。これまではメディア系の学問を学んできた学生の採用を敬遠する傾向が新聞社やマスメディアにあった。しかし、それを一緒くたにせず、ジャーナリズム史を学んだ学生を新聞社は積極的に採用してほしい。例えば白虹事件、横浜事件、沖縄密約事件を知っていると知っていないとは、権力の圧力や緊張関係に触れた際に、記者を支える判断力に差が出るからだ。一例を挙げると、『朝日新聞』の戦争報道を自社で検証した『新聞と戦争』(朝日新聞出版、二〇〇八年)に携わった記者たちが、優れた歴史意識を育んだことは、その後のかれらの記事や著作からもうかがい知ることが出来る。

さらにいえば、特に戦後日本のジャーナリズム史研究者の層の薄さを指摘する必要がある。序章でも述べた通り

『メディア史研究』はあるにせよ、歴史学の主要な学会誌や、日本現代史の講座類を手に取った時に、いかにジャーナリズム史の論文が少ないことか。メディア論やジャーナリズム関係の本が多数あるので、このことは案外気づかれにくい。メディア研究・ジャーナリズム研究を主導している社会学の成果と比べても、研究者養成の面で戦後日本ジャーナリズム史研究の社会還元が乏しい状況にある。

言論の自由と自主規制の相克において劇的な良薬はない。しかし、日本に新しいジャーナリズム文化を根づかせていくには、大学とジャーナリズムの連携により、ジャーナリズムが公共財であるという認識を社会的に高めていく必要があると強調しておきたい。

- (1) 早稲田大学ジャーナリズム教育研究所〔編〕『エンサイクロペディア現代ジャーナリズム』（早稲田大学出版部、二〇一三年）一八二頁。
- (2) 同右、八四頁。
- (3) 有山輝雄・竹山昭子〔編〕『メディア史を学ぶ人のために』（世界思想社、二〇〇四年）一一六頁。
- (4) 山本武利『新聞記者の誕生』（新曜社、一九九〇年）三一頁。
- (5) 山本武利『新聞と民衆 新装版』（紀伊国屋書店、一九七八年、初出一九七三年）二四頁。
- (6) 同右、四三頁。
- (7) 有山輝雄『中立』新聞の形成』（世界思想社、二〇〇八年）を参照のこと。
- (8) 山本、前掲『新聞と民衆』一八七頁。
- (9) 山本武利『不偏不党』と日本の新聞』（同〔編〕『叢書 現代のメディアとジャーナリズム』第五卷、ミネルヴァ書房、二〇〇五年）一〇一―一頁。
- (10) 有山輝雄『近代日本ジャーナリズムの構造——大阪朝日新聞白虹事件前後』（東京出版、一九九五年）九、三三二頁。
- (11) 根津朝彦『戦後』中央公論』と『風流夢譚』事件——『論壇』編集者の思想史』（日本経済評論社、二〇一三年）を参照のこと。
- (12) 中奥宏『皇室報道と』敬語』（三二新書、一九九四年）を参照のこと。
- (13) 前掲『エンサイクロペディア現代ジャーナリズム』五〇―五二頁。

#### 【参考文献】

- 有山輝雄『近代日本ジャーナリズムの構造——大阪朝日新聞白虹事件前後』（東京出版、一九九五年）
- 有山輝雄『中立』新聞の形成』（世界思想社、二〇〇八年）
- 有山輝雄・竹山昭子〔編〕『メディア史を学ぶ人のために』（世界思想社、二〇〇四年）
- 市川速水『皇室報道』（朝日新聞社、一九九三年）
- 上出義樹『報道の自己』規制——メディアを蝕む不都合な真実』（リベルタ出版、二〇一六年）
- 香内三郎『新聞にとって』中立性』とは何か』（中央公論』一九五九年六月号）
- 柴山哲也〔編著〕『日本のジャーナリズムとは何か』（ミネルヴァ書房、二〇〇四年）
- 武田徹・藤田真文・山田健太〔監〕『現代ジャーナリズム事典』（三省堂、二〇一四年）
- 鶴見俊輔・粉川哲夫〔編〕『コミュニケーション事典』（平凡社、一九八八年）
- 中奥宏『皇室報道と』敬語』（三二新書、一九九四年）
- 別府三奈子『白虹筆禍事件再考』（『いがかり——原発』吉田調書』記事取り消し事件と朝日新聞の迷走』編集委員会〔編〕『いがかり——原発』吉田調書』記事取り消し事件と朝日新聞の迷走』七つ森書館、二〇一五年）
- 南博〔監〕『マス・コミュニケーション事典』（学芸書林、一九七一年）
- 山本武利『新聞と民衆 新装版』（紀伊国屋書店、一九七八年、初出一九七三年）
- 山本武利『不偏不党とは何か』（中央公論』一九七五年四月号）
- 山本武利『新聞記者の誕生』（新曜社、一九九〇年）
- 山本武利『不偏不党』と日本の新聞』（同〔編〕『叢書 現代のメディアとジャーナリズム』第五卷、ミネルヴァ書房、二〇〇五年）
- 早稲田大学ジャーナリズム教育研究所〔編〕『エンサイクロペディア現代ジャーナリズム』（早稲田大学出版部、二〇一三年）